

令和4年度 第1回三郷市地域福祉計画推進懇話会 会議録

会議名	第1回三郷市地域福祉計画推進懇話会		
開催日時	令和4年9月7日（水） 午後3時00分～		
開催場所	健康福祉会館4階研修室		
議長	平井 雅三	記録者	事務局 木村
出席者氏名 懇話会委員	（敬称略） 小橋 恒夫、平井 雅三、吉田 鈴江、藤井 紗和美、小野瀬 尚美、 大林 智憲、矢口 明美、磯部 ゆき子、阿部 廣美、山口 清孝、 事務局 妹尾福祉部長、五十嵐課長 ふくし総合支援課：木村係長 成年後見 制度担当 長寿いきがい課：原山参事、大杉主任		
会議内容	<p>【1. 開会】</p> <p>【2. 三郷市地域福祉計画推進懇話会委員委嘱式交付式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉部長挨拶 ・資料確認 ・委員自己紹介 ・事務局紹介 <p>【3. 会長及び副会長の選出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮座長及び進行：妹尾福祉部長 ・会長の選出について： 平井 雅三委員の推薦があり、全委員から承認された。 ・副会長の選出について： 小橋 恒夫委員の推薦があり、全委員から承認された。 <p>【4. あいさつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平井会長挨拶 ・小橋副会長挨拶 <p>【5. 事項】</p> <p>(1) 令和4年度三郷市地域福祉計画策定スケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙「第4次三郷市地域福祉計画策定スケジュール」に基づき事務局より説明 		

(2) 第4次三郷市地域福祉計画策定方針・施策の体系案について

- ・別紙「第4次三郷市地域福祉計画：策定方針書・施策の体系（案）」に基づき事務局より説明

【事務局：第4次計画（案）について】

根幹となる基本理念は前計画同様に引き継ぐ形をとり、『「助けあい・励ましあい・認めあい」みんなが主役の地域づくり』を基本理念とし、その理念推進のための合言葉「おたがいさま」「おかげさま」「ありがとう」を活用し、誰もが住み慣れた地域で今後もずっと安心して生きがいをもって生活を送れるよう、住民・行政・社会福祉関係団体等がともに支えあう地域づくりの実現をめざしていくことを考えている。

地域福祉計画は、市の福祉部門の計画の上位計画として、各個別計画と相互に連携していくものであり、社会福祉法に基づき策定するものであることを説明。

地域福祉計画に関する動向として、平成30年の社会福祉法の一部改正において、『「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念の規定』や「包括的な支援体制づくりの計画書への組み込み」、「福祉各分野の共通事項の記載、かつ上位計画として位置付けすることによる地域福祉計画の充実」が明記され、それらは第3次計画に盛り込んだことを説明。

令和2年には「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」により、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制の整備について、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する重層的な支援体制を整備することとされており、このような法改正等を受けて、令和3年に、市町村地域福祉計画策定のためのガイドラインも改正されており、これらを踏まえた計画内容とすることを考えている。

重層的支援体制の整備の推進について、計画書に盛り込んでいくにあたり、「地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項」、「地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項」、「地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関する事項」について、ガイドラインに沿って洗い出しをすることを考えている。

今回の計画においては、成年後見制度利用促進法第14条第1項に規定がある、市町村成年後見制度利用促進基本計画を併せて、盛り込むこむ予定

であることを考えている。

基本理念、基本方針は、前計画同様に第3次計画の流れを踏襲する予定であり、この基本方針に伴う施策の内容に照らし合わせながら、関連する課の取り組みを結びつけていくことを考えている。

・平井会長：

事務局からの提案について、ご意見・質疑等あるか。

⇒意義なしと認める。

(3) 三郷市成年後見制度利用促進基本計画案について

・別紙「三郷市成年後見制度利用促進基本計画案」に基づき担当課である長寿いきがい課より説明

【事務局：三郷市成年後見制度利用促進基本計画（案）について】

本計画の計画期間は、地域福祉計画と同様、令和5年度から令和9年度までの5カ年。

全体の構成は、「計画の位置づけ」から始まり、「本市の現状」「現状と課題」、「主な取り組み」の4つの構成での作成を予定。

「成年後見制度とはどのような制度」かということの説明。

「計画の位置づけ」について説明

「成年後見制度」の利用促進を計画的に取り組むため、国の計画等を踏まえながら、本市における「成年後見制度の利用の促進に関する背作についての基本計画」として、現在策定を進めていることを説明。

表題に「～尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進～」とタイトル付けしているが、これは国の基本計画同様であり、本計画全体に通じる最も重要な考え方として、権利擁護の一環として、成年後見制度の利用促進を推進することを明示していることを説明。

「地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進」という、成年後見制度の利用促進にあたっての基本的な考え方について説明。

「三郷市の状況」について、説明。

「現状と課題」について、説明。

「主な取り組み」について、説明。

「地域ネットワークのイメージ図」について、説明。

【委員より質疑・ご意見等】

- ・委員：成年後見制度の利用に係る費用はいくらか。
- 【事務局】家庭裁判所への申立てにかかる費用のめやすは2万前後であり、後見人等に支払う報酬のめやすは月額2万程度。報酬の支払いについて、費用負担が大きいので、本市では報酬の助成制度があり、適宜見直しを行い検討を進めている。
- ・委員：家庭裁判所への申立てを経て、家庭裁判所が成年後見人を選ぶこととなりますが、そのかたに悪意があった場合、制度が利用しにくくなる。それに関するチェック方法等、明確にしないと、悪意が入らないチェックができる体制がないと、費用負担をカバーできたとしても、利用しにくい制度となるのではないか。
- 【事務局】後見人が第3者になるケースもあり、本人の意向どおりのかたではない場合もありますが、後見人を選ぶ際には、申し立てが必要であり、どうかたが後見人にふさわしいかということをお勧めするようにしている。多少は推薦する際には、どうかたを選ばないように、どうかたにふさわしいかということは申し立ての際にすることができ。チェック体制ということについて、市としてどこまでできるかということは、これから検討させていただければと思っております。
- ・委員：申し立てから選任決定までの平均的な期間はどれくらいか。
- 【事務局】おおよそ1カ月くらいかかると言われている。ただし、実際、申し立てするまでに色々な書類を収集したりとか、特に市長申し立てという市長が申し立てするケースは、戸籍調査とかしなくてはならないので、その場合は2ヶ月、3ヶ月かかる場合があります。

(4) 第4次三郷市地域福祉計画市民アンケートについて

- ・別紙アンケート案用紙に基づき事務局より説明

【事務局】

- ・より幅広い市民の意見を計画に反映させるため、前計画策定時と同様に市民アンケートの実施を予定している。
- ・スケジュールにあるとおり、この懇話会以降の9月に実施予定。
- ・アンケート実施対象者：市内在住の18歳以上の男女、各500名の計1000名。無作為抽出による。

【事務局：アンケート案】

- ・前回のアンケートの設問数8つから18に増やし、このことによりサイズもA4表裏1枚からA3表裏2枚の用紙を用いてA4の4Pの冊子への変更を予定。
- 設問について、主に本市の福祉環境、現在の福祉問題や地域コミュニティ

社会福祉協議会、成年後見人制度利用に関することを追加予定。

【委員より質疑・ご意見等】

・委員：アンケート案の性別欄について、LGBTの関係もあり、男性・女性以外の欄を設けることを検討されましたか。

→【事務局】他市町村において、その他という欄も設けているところもあります。本市においては、他部署において、男性・女性以外の欄を必ずしも設けていないこともあり、全体的なバランスを鑑みて、前回同様の形の性別欄といたしました。これからのアンケートにつきましては、おそらく変わっていくのではないかと考えられます。

・委員：このアンケートにおいて男性・女性と分ける意味があるのでしょうか。統計上必要なのでしょうか。

→【事務局】性別に限らず、年齢や地区別による、それぞれの傾向や特性があり、そちらを把握したいので、このような案といたしました。

・平井会長：

今時代は変わってきておりますので、男女という枠を超えた議論も必要ではないかと思えます。今すぐに答えはだせないと思えますが、今後に向けて事務局で議論していただきたいと思えます。

(5) 市民懇談会の実施について

【事務局説明】

・第3次計画同様、市民懇談会を実施予定

第3次計画策定：市内3会場で実施

第3次計画策定：市内2会場での実施予定

※9月23日（金・祝）午後 三郷市文化会館大会議室

10月1日（土）午後 三郷市文化会館大会議室

コロナ禍であるため、参加者1グループは6～8名を3～4名程度にし、前回とは違い、参加者一人一人の間隔を空け、大会場で実施する等、感染予防対策を行った上での開催を予定。1会場の参加者の総数は前回（1会場30～40名）の半分程度を考えております。

⇒町会・自治会・管理組合及び推進懇話会委員に募集の声かけを行う

※周知方法：三郷市HP

・平井会長：

事務局からの提案について、ご意見・質疑等あるか。

⇒意義なしと認める。

【6. その他】

- ・ 新任委員のマイナンバー・債権者登録、報償費の支払い方法について説明。

【7. 閉会】

- ・ 閉会挨拶：小橋副会長

以上